命を守る

ピカッと、安全！

早めのライトと反射材

令和6年9月21日(土)～30日(月)

秋の全国交通安全運動

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャピョン」

内閣府 交通安全対策オフィシャルサイト

内閣府

9月30日(月)は「交通事故死0(ゼロ)を目指す日」です

みんなで目指そう！

歩行者も、自動車・自転車等に乗る人も、交通ルールを守って事故ゼロへ！

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

反射材を活用しよう！

夕暮れ時以降は、歩行者の姿が思った以上に運転者などから認識しにくくなります。
外出する時には明るい目立つ色の服装と反射材をつけて、自分の存在をアピールしましょう。

歩行者も自らの注意で事故を防ごう！

道路横断中の交通事故が多発しています。「歩行者優先だから」「車は止まってくれるはず」などの過信は危険です。
横断歩道では、必ず止まって左右の安全を確認し、横断中も周囲の安全を確認しながら渡りましょう。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

夕暮れ時以降は早めのライト点灯！夜間はハイビームも活用！

秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時以降は早めのライト点灯を心がけましょう。また、夜間帯は速度を落とし、ハイビームとロービームの切り替えをこまめに行いましょう。

飲酒運転も、あおり運転も「絶対しない、させない」！

依然として飲酒運転による悲惨な交通事故は後を絶ちません。「あおり運転」（妨害運転）も重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶していきましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメット着用！

自転車、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボードなど）に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。ヘルメットの着用により、事故発生時の致死率が大きく下がります。自分の命を守るため必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全走行しましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
   歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

令和6年9月21日(土)～30日(月)
秋の全国交通安全運動

内閣府